

商品の流通と開拓移住地社会

—南部パラグアイの日本人^(注1) 移住地の事例から—

の ぐち あき ひろ
野 口 明 広

はじめに

- I 南部パラグアイ日本人移住地の沿革
- II 移住地における社会組織の発足
- III 遠距離交易者としての開拓移住者
- IV 『日本人』^(注2)としての同胞意識
おわりに

はじめに

熱帯林や荒野を開拓して自営農業を創設するという事業は、経済的な基礎を含めて新しく社会を構築する営為である。第二次世界大戦以後、自営農業を営むべく日本政府の募集に応じて南部パラグアイへ移住し、熱帯林が生い茂る集団移住地に入植した日本人移住者も、このような事業に取り組んだ人々であったとあってよい。

開拓地社会の研究では、まず米国史の古典であるターナー (Turner) の業績を挙げることができる。ターナー (1973 [1920]) は、19世紀までの米国のフロンティアこそはアメリカ的民主主義の揺籃であり、社会的規制や文化的伝統、厳格な階級構造が欠如しているため、自由で平等な自営農業者を中核とした新しい民主的社会が育まれたと論じている。

しかし、近年の現地調査に基づく研究 [Hall 1989; Lisansky 1990; Moran 1988; 1989; Schumann and Partridge 1989] は、開拓地に

おける自営農業の創設には多くの困難がともなうことを指摘している。Moran (1988) は、19世紀までの米国の2つの開拓地社会と20世紀ブラジルの2つのアマゾン開拓地社会の比較研究に基づいて、ターナー (1973 [1920]) を批判している。それによれば、入植がはじまって10年までの開拓地では、生産物の流通は難しく、多くの開拓者は農外就労と自給農業に従事しており、土地の開拓は生産手段である耕地の造成というよりも土地の値上がりを待つ投機的な色彩が強い。このような状況にある開拓地では、自営農業者による民主的な社会が育まれるよりは、資本主義の進展にともない競争が強まるにつれて、むしろ急速に階層化が進むのである [Moran 1988]。また、Moran (1989, 29-33) は自営農業の成立を妨げる要因として、入植者が土地を投機の対象として扱う傾向や、道路条件が不備で市場への交通が不便なため生産物の流通が難しいこと、土壌や気象条件についての事前調査の不足、開拓に必要な初期資本の不足、社会を組織化する原理が乏しいこと、医療や教育を支える福祉が乏しいことなどを挙げている。

これらの点は、本稿^(注3)で取り上げる、日本人移住者が入植した南部パラグアイの集団移住地にもあてはまる。若槻 (1973) や野添 (1978

a; 1978b) は、入植がはじまった1950年代から70年代までの日本人移住地は厳しい経済状況にあったと報告している。彼らは、その原因として市場への交通が不便な場所に日本政府が移住地を造成し移住者を入植させたことと、十分な市場調査もなく特定の作物の生産を奨励したことを指摘し、これらが移住者の農業収入や生活水準を著しく引き下げたとしている〔若槻 1973, 133-148; 野添 1987b, 160-164参照〕。

なかでも農産物の流通経路の不備は、日本人移住者ばかりでなく、当時のパラグアイ全般にあてはまる問題であった。パラグアイでは、道路網の整備が遅れており商品の流通が困難なうえに、大西洋への唯一の窓口であるラプラタ河の河川輸送がアルゼンチンに独占され、輸送経費が高く設定されていたので貿易が難しかったのである。さらに、人口密度が小さいうえ人口の大部分が自給農業に従事していたので、農業生産物の需要も小さく、利益を上げるために設備や土地に投資し生産量を増大させても生産物の換金が難しかったのである〔Service and Service 1954, 281-298参照〕。

しかしその後、日本人移住者は大豆と小麦の流通経路を確立し、今日では自営農業者としてこれらの作物を大規模に生産する機械化農業を営むようになった。さらに、彼らは農協や日本人会 (Asociación Japonesa) を組織し、経済活動や道路管理、日本語学校や診療所の運営、防犯活動など地域社会を維持する自治活動を組織的に行うようになった。農協では協同組合の理念が活かされており、日本人会では民主化を推進するために作られた戦後日本の地方自治体を模して規約が作られ、これらの組織では民主的な運営が志向されている。また、移住地では

日々の食卓に「日本食」が供され、買い物などでの社会的サービスを日本語で受けることができる。パラグアイで生まれた子供たちは、日本語学校で日本語の習得に励んでおり、多くの場合、日本語でのコミュニケーションに問題はない。日本の暦に従って成人式や敬老会が催され、冬の農閑期には運動会、夏の1月には「新年踊り」と呼ばれる盆踊り会が催されている。移住者たちは、『日本人』としてのアイデンティティを強く持ち、『日本人』の美德として団結力や組織力の高さを挙げ、それが農協や日本人会を通じた組織的な経済活動や自治活動に現われているとする。

このような事象は、エスニシティ研究の領域で盛んに取り上げられてきた。本稿では、なかでも、コーエンによるナイジェリアのイバダン市 (Ibadan City) の遠距離交易者ハウサ人に関する事例研究〔Cohen 1969〕や理論的考察〔Cohen 1974a; 1974b; 1979〕を参照し、生産物の流通経路の構築をはじめとする経済活動や自治活動と、日本人移住者の『日本人』としての意識のあり方との関係を示し、開拓移住地に構築される社会の特徴を考察する。ここでコーエンの理論を参照する理由は2つある。第1に、農業生産物の販売経路の構築という経済的な事象や、開拓移住地における社会の構築という政治的な事象と移住者の『日本人』としての意識との関係を検討するうえで、彼の理論は糸口を与えてくれるからである。特に、彼の理論は、エスニシティ研究における理論の対極をなす本源論と用具性論の両者を批判的に統合しながら、エスニシティと政治的活動との関係を弁証法的に示している点で注目に値する。

本源論では、エスニック集団やそれへの帰

属意識は、政治的あるいは経済的利害によっては説明できない本源的紐帯に基づくとされている。本源的紐帯とは、直接的接触や血縁関係、特定の言語の使用や宗教活動、特定の社会習慣に従うことなどに由来する所与性に裏打ちされた紐帯を指し、このような紐帯は、口では言い表わせない圧倒的な強制力を持つとされている〔ギアーツ 1987〔1963〕, 118〕。Cohen (1969; 1974a; 1974b) は、上に述べた直接的接触や血縁関係などによって支えられる紐帯が、当事者に対して強制力を持つことを確認する一方で、このような紐帯を生得的なものであり政治的利害関係によっては説明できないとする見方とは一線を画している。むしろ、Cohen (1974b) はこのような紐帯に基づく強制力が、エスニック集団内の規範や結束を強化し、当事者の政治的あるいは経済的活動を支える要因になるとしている。また、Cohen (1974a) は、エスニック集団やそれへの帰属意識が当事者の政治的利益の増大に寄与するものであるとする用具性論の主張を確認する一方で、エスニシティを利益追求のため個人によって意図的あるいは合理的に操作できる戦略とみなす見解には、エスニック集団への帰属意識に基づく規範の強制力を考慮しない点で一面的であると批判している〔Cohen 1974a, xiii 参照〕。

そこで、Cohen (1974b) は「二元的人間論」を提起する。この理論では人間の活動に2つの次元を認めている。それは政治的活動と象徴的活動である。両者は互いに自律性を持ち、どちらかをどちらかに還元することはできないが、現実の社会過程においては、互いに因となり果となって弁証法的に支え合う関係にあるとされている。ここでいう政治的活動とは権力の発動

をともなうすべての活動を指し、生産や交換、分配などにおける経済的活動と、組織だった物理的暴力への指揮権に裏打ちされた「純粹に政治的」な活動の両者を含んでいる〔Cohen 1979, 88〕。また、象徴的活動とは、宗教儀礼や儀式、婚姻関係、特定の言語や言葉遣いの使用、余暇活動の共有、服装のスタイルやエチケットなどの生活様式の共有などを指す。Cohen (1974b) によれば、象徴的活動は、参加者の感情や情動に働きかけ、アイデンティティの確認を促すと同時に、参加者に対して社会の規範や慣習を確認させる働きを持つのである。それゆえ象徴的活動を共にすることは、規範や慣習を共有することを意味し、同時に強い親族意識や同胞意識あるいは仲間意識^(注4)の共有を促し、これらの意識が本源的とも見える紐帯を支えるとともに、政治的活動を効果的に推進させる信頼関係を支えるのである。このような議論に基づくコーエンの理論は、エスニシティと政治的活動との動的な関係を明らかにするうえで有効なのである。

本稿がコーエンの業績を参照する第2の理由は、彼の提起する歴史的視角が有効だからである。上に述べた理論的枠組みからエスニック集団を研究するうえで、Cohen (1969: 25-28) は歴史的視角の必要性を強調し、人口のうえでは少数派であるエスニック集団を歴史的に探求する視角をマイクロヒストリーと呼んでいる。この視角は、人口においても地理的範囲においても小さな一部分を占める人たちの歴史過程を、より大きな政治経済的脈絡のなかで捉えるものであり、開拓地の社会を研究するうえでは不可欠である〔Partridge 1989, 4 参照〕。

このような理論的枠組みから、コーエンは、

イバダン市の遠距離交易者ハウサ人 [Cohen 1969] や、ロンドンのシティ街で金融業を営むエリートたち、シェラレオネの行政機関などで活躍するクレオールと呼ばれるエリートたち [Cohen 1974b] を検討している。イバダン市のハウサ人は、品質低下を起こしやすい商品を扱うリスクの大きな遠距離交易に携わるので、正確な市況情報の収集や流通網の整備、信用制度の整備などを必要とする。しかし、商品の輸送や情報通信など商業活動を支える設備や条件が十分に整備されていないハウサ人の場合には、これらの必要を満たすために仲間として信頼できるハウサ人で流通経路を独占することが効果的である。彼らのなかでは、ハウサ語の使用や内婚的な婚姻関係、イスラム教の儀礼などにおいて象徴的活動が盛んに行われ、仲間や同胞としての信頼感が高められ、慣習や規範の確認がなされている。さらに、ハウサ人の間では、経済活動や政治における発言力の大きさに違いはあるが、身分を区別する意識はなく、仲間や仲間としての対等な信頼関係が重んじられている [Cohen 1969, 86-90]。

シティ街の金融業エリートやシェラレオネのクレオールと呼ばれるエリートたちは、フォーマルな近代的契約に基づく高度な官僚機構のなかで活動しているが、相互の信頼関係を高め業務を円滑に進めるために、インフォーマルな象徴的活動を盛んに行っている。シティ街でもクレオールの場合でも内婚的な婚姻が多く見られ、シティ街の場合は、パブリックスクールから採用がなされ、特徴的な装束や言葉遣い、挨拶の習慣を持ち、余暇にはクラブなどで共に過ごすという明確な生活様式を持っている。クレオールの場合にはフリーメーソンでの活動や祖先祭

祀に特徴が見られる [Cohen 1974b]。

本稿では、上に述べた理論的枠組みを参照し、マイクロヒストリーの視角から、南部パラグアイの日本人移住者が生産物の流通経路を構築していく過程に注目する。この過程には、日本人移住者にとって2つの側面がある。第1には、市場から遠く隔たった開拓地に特徴的な困難を日本人移住者が克服していく過程としての側面である。この困難の克服は、移住地における自営農業を成立させる基本的条件の整備を意味し、経済的基礎を支えるものである。第2には、日本人移住者がパラグアイという移住先国の社会と向き合い、そのなかで生きていくための社会的条件を整える過程としての側面である。この過程の記述を通して本稿では、市場から遠く隔たった開拓地が持つ特徴的な困難を乗り越え、パラグアイの政治経済的な変化と向き合って、日本人移住者が自営農業を成り立たせ開拓移住地に社会を築いていくうえで、『日本人』としての強い同胞意識を醸成し、経済活動や自治活動を組織立てたことが要因として働いたことを示す。さらに、遠距離交易者をめぐる Cohen (1969) の議論と、開拓地社会をめぐるターナー (1973 [1920]) や Moran (1988; 1989) の議論を参照し、本稿の事例から開拓移住地に新しく作られる社会の特徴について考察する。

I 南部パラグアイ日本人移住地の沿革^(注5)

パラグアイへの日本人移住は、1936年のラコルメナ移住地への入植がはじまりである。この移住地は、ブラジル政府が1934年に移住者の入国を制限したことをきっかけに、新たな南米へ

の移住先としてブラジル拓植組合 (Sociedade Colonizadora do Brasil Limitada) によって創設され、41年までに123家族の日本人移住者を受け入れた。第二次世界大戦によって移住者は途絶えたが、戦争が終わると、この移住地の運営にあっていたブラジル拓植組合の職員が中心になって、日本からの移住者の受け入れを再開するためパラグアイ政府へ陳情を行い、政府は1952年に120家族の移住を許可した。1953年にはパラグアイ政府は農地改革事業としてパラグアイ南部のイタプア県 (Departamento de Itapúa) にチャベス移住地 (Colonia Presidente

Federico Chavez) を開設し、農業の振興をはかるためパラグアイの内外から入植者を募った。そこで、上述の職員たちは日芭拓植組合 (Sociedad Colonizadora Nipo Paraguay) を組織し、日本人移住者がチャベス移住地に入植できるように準備し、移住者の受け入れ業務にあたった (図1, 図2参照)。

同じころ日本政府も海外移住を国家事業^(注6)として再開すべく準備をはじめ、1954年には日本海外協会連合会 (以下、海協連と呼ぶ)、55年には日本海外移住振興株式会社 (以下、振興会社と呼ぶ) が発足した。海協連は日本での移住

図1 パラグアイ

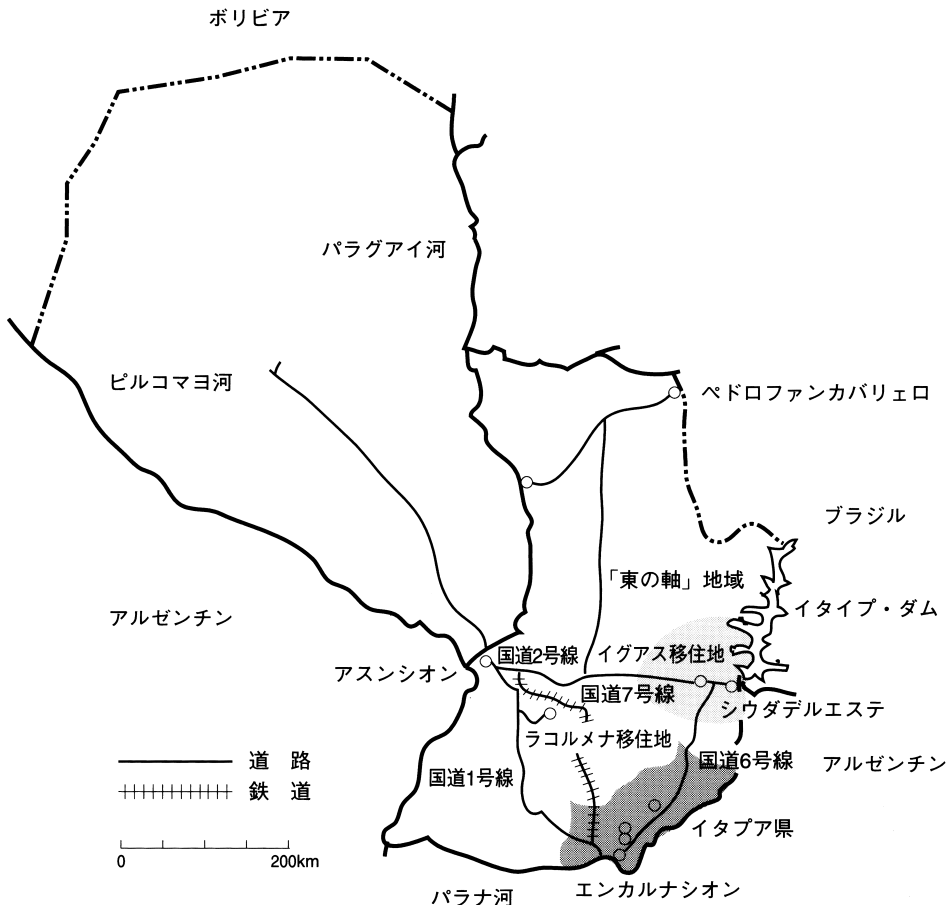
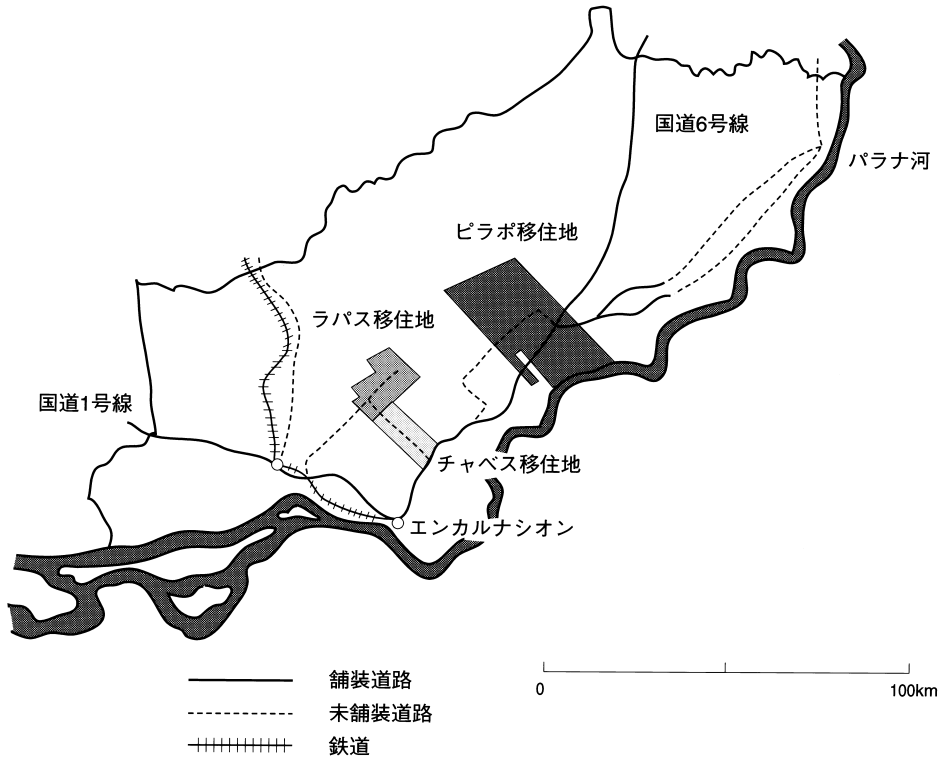


図2 イタプア県



者の募集や訓練，移住者の送出，移住先国での移住者受け入れや営農指導を担当し，振興会社は集団移住地の造成や分譲，移住者への融資を担当した。海協連は，1954年末にパラグアイへの移住者送出を再開し，57年にはパラグアイに事務所を設置して日芭拓植組合の業務を引き継ぎ，移住者の受け入れ業務にあたった。振興会社は1956年にはパラグアイに事務所を置いて集団移住地の開設準備をはじめた。日本政府は，1956年12月には首都アスンシオンに公使館^(注7)を開設し，59年にはパラグアイ政府と移住協定^(注8)を締結した。海協連と振興会社は1963年に合併して海外移住事業団となり，海外移住事業団は74年に海外技術協力事業団と合併して国際協力事業団となった（74年の組織変更は移住者援

護事業に大きな変化を与えなかったため，本稿では海外移住事業団と国際協力事業団をまとめて事業団と呼ぶ）。

日本政府が行った戦後のパラグアイ移住には2通りの方法があった。第1の方法は，パラグアイ政府あるいは日本政府が設置した集団移住地に自営開拓移民として入植させるもので，アルトパラナ県（Departamento de Alto Paraná）に振興会社が開設したイグアス移住地（Colonia Yguazú）や，イタプア県にパラグアイ政府が設置したチャベス移住地，そして同県に振興会社が開設したフラム移住地（Colonia Fram. 現ラパス移住地〔Colonia La Paz〕）とアルトパラナ移住地（Colonia Alto Paraná. 現ピラボ移住地〔Colonia Pirapó〕）への入植がこの方法によ

るものである。第2の方法は、ペドロファンカバリエロ (Pedro Juan Caballero) 近郊に開設されたコーヒー・プランテーションへ契約雇用移民として移住させる方法である。このプランテーションは、1956年から58年まで日本人移住者を受け入れたが、59年には経営不振のため破産してしまった。そこで、移住者たちは海協連や振興会社の支援を受けて、近くに土地を取得し自営の開拓農家として独立した。

いずれの方法による移住者にも、すでに述べた開拓地に特徴的な困難があり、見切りをつけて移住地を後にした人は少なくない。南部パラグアイからは、国外ではブエノスアイレスへ転出して花卉栽培や洗濯業などに従事したり、国内ではアスンシオンやイタプア県の県都エンカルナシオン (Encarnación)、ペドロファンカバリエロ、シウダデルエステ (Ciudad del Este) などの都市部へ転出して、近郊農業や商業、製材業などに従事する人が多かった。ペドロファンカバリエロ近郊からは、国内では同市をはじめとする上述の都市部へ、国外では隣接するブラジルへ転出する人が多かった。イグアス移住地では、パラグアイ国内外への転出者に加えて、日本へ帰国した人も少なくなかった [パラグアイ日本人会連合会 1987, 324-419]。また上に述べたパラグアイ国内の都市部には現在でも多くの日本人移住者が居住している。パラグアイでは日本人移住者は特に農業の分野で貢献する人々として好意的に認識されている。

本稿では、イタプア県にある3つの集団移住地、すなわちチャベス移住地、ラパス移住地、ピラポ移住地を取り上げる。これらの移住地は戦後パラグアイ移住の中核を占め、戦後移住者の7割近くがこれらの移住地へ入植すべく日本

を出発している^(注9)。これらの移住地は亜熱帯性気候に属し、入植以前は熱帯林に覆われていた。土壌はテラロッシュと呼ばれる沃土で農業に適している。チャベス移住地、ラパス移住地、ピラポ移住地は、エンカルナシオンからそれぞれ約20キロメートル、約45キロメートル、約70キロメートル離れており、エンカルナシオンはアスンシオンから約370キロメートル離れている。

チャベス移住地には、1954年末から57年までに131家族が日本から入植し、パラグアイ政府は1組の夫婦に対して20ヘクタールの土地を分譲した。この移住地には、それ以前の1953年から55年までにラコルメナ移住地から18戸の日本人家族が入植していた^(注10)。

振興会社は、チャベス移住地と隣接した場所に、約1万6000ヘクタールの土地を購入して、1956年にラパス移住地を開設し、さらにイタプア県内に約8万4000ヘクタールの土地を買収して60年にピラポ移住地を開設した。ラパス移住地には1956年から61年にかけて372家族が入植した。ピラポ移住地には2000家族の入植が計画されたが、日本の高度経済成長にともない移住者が減少し、1960年から66年にかけて328家族が入植したにすぎなかった^(注11)。振興会社はラパス移住地では1家族につき25ヘクタール、ピラポ移住地では30ヘクタールの土地を分譲した。さらに入植の開始に合わせてラパス移住地には3カ所、ピラポ移住地には5カ所の公共用地を設置し、小学校や農協の事務所や倉庫などを建設した。この公共用地を核にして、地区と呼ばれる移住者の近隣集団が作られている。その後、ラパス移住地とピラポ移住地に1カ所ずつ市街地を設置し、1970年代に公民館を建設して、そ

それぞれの移住地の中心市街地として機能するようにした。

これらの移住地には、広島県沼隈町や高知県大正町などからまとまって入植する人たちも多かったが、全体として見ると、沖縄県を除いて概ね日本の各地から移住者が集まってきた。移住者は農業者であることが要件とされていたが、移住する以前の職業は多様で、会社員や地方公務員であった人や、建設業や石炭採掘業などに従事していた人もいた。なかでも特筆すべきは、日本の地方自治体の議員や委員、事務職員の経歴を持つ人たち、青年団を通じた公民館活動の経験を持つ人たちである。彼らは、民主化を押し進めるために制定された地方自治法や社会教育法をよく知り、これらに則った地方自治体や公民館の運営に携わった経験を持っていた。彼らは、事務処理がうまく交渉にも長けていたので、入植後も農協や日本人会のリーダーとして活躍した。

それぞれの移住地では日本人会が組織されている。後述するように日本人移住者世帯が転出によって減少したこともあり、1993年の会員戸数は、チャベス日本人会 (Asociación Japonesa de La Colonia Federico Chavez) は27戸、ラパス日本人会 (Asociación Japonesa de La Paz) は136戸、ピラポ日本人会 (Asociación Japonesa de Pirapó) は265戸である^(注12)。また、チャベス移住地とラパス移住地を合わせた地域を対象にラパス農協 (Cooperativa La Paz Agrícola Limitada) が組織されており、ピラポ移住地を対象地域としてピラポ農協 (Sociedad Cooperativa Pirapó Agrícola Limitada) が組織されている。これらの農協は日本人移住者だけで構成され、1993年の組合員数はラパス農協が108人、

ピラポ農協が128人である。日本人移住者のなかには、近隣に住むドイツ系パラグアイ人を中心に組織された農協に加入している人や、農協には入らず独立して農業経営する人もいる。

1986年にはラパス移住地とほぼ重なる地域が、パラグアイ政府から地方行政区のラパス市 (Distrito de La Paz) として認定され、ラパス市役所 (Municipalidad de La Paz) が発足した。1991年にはピラポ移住地とほぼ重なる地域がピラポ市 (Distrito de Pirapó) として認定され、同じくピラポ市役所 (Municipalidad de Pirapó) が発足した。以降、ラパス移住地とピラポ移住地では、道路補修や防犯活動などの自治活動は市役所と日本人会が連携して行っている。

パラグアイ政府が造成したチャベス移住地には、入植当初からパラグアイ人が居住していた。振興会社が造成したラパス移住地とピラポ移住地には、入植当初には季節的に出入りするパラグアイ人労働者は多かったが、住居を定める人は少なかった。1970年代から定住するパラグアイ人が増えはじめ、今日では農業労働者ばかりでなく自営農業や商業、機械整備業などに従事するパラグアイ人も居住しており、パラグアイ人の世帯数は日本人移住者の世帯数を大きく上回っている^(注13)。ただし、農産物の流通経路の構築や自治活動など移住地における社会の根幹に関わる活動では、1980年代までは日本人移住者が中心に行っており、パラグアイ人住民が大きな役割を果たすことはなかった。しかし、ラパス移住地とピラポ移住地に市役所が発足してからは、日本人移住者とともにパラグアイ人住民も市役所を介して自治活動に関わりはじめている。

生産物の流通経路と農協や日本人会などの社会組織の成立過程を見る前に、事業団の統計資料に基づいて3つの移住地の農業生産の推移を概観しておこう。事業団パラグアイ農業総合試験場の調べによると、これらの移住地の大豆生産量は1970年に約1万4000トンだったものが、80年には約5万3000トン、90年には約9万トンに増大しており、小麦生産量は75年に約2500トンだったものが、80年には約1万5000トン、90年には約4万8000トンに増大している。また事業団の農家経済調査〔海外移住事業団1972；国際協力事業団1981；1992〕によると^(注14)、1戸当たりの耕地面積では、1970年には平均して約35ヘクタールであり、80年には約70ヘクタール、90年には約106ヘクタールに増大している。1戸当たりの農業機械所有台数では、1970年にはトラクターの導入をはじめめる農家が出はじめ、80年には平均して1戸当たり約1.2台のトラクターと約0.5台のコンバインを所有し、90年には平均して1戸当たり約2.4台のトラクターと1台のコンバインを所有している。日本人移住者は、1970年代から耕地面積を拡大し農業機械を導入して、大豆と小麦を大規模に生産する機械化農業を営むようになったのである^(注15)。

II 移住地における社会組織の発足

1. 農産物の販売と農協組織の発足

入植した移住者たちは、まず森林を焼き払い耕地作りから取り組んだ。移住地の土壌や気候は農業に適しているため、耕地では多種の作物が栽培できた。移住者は、近隣に以前から住んでいた人々から種苗を譲り受けたり、チャベス移住地近くのカピタンミランダ試験農場(Cha-

cra Experimental de Capitán Miranda) や海協連がラパス移住地に開設した指導農場から種苗の配布や技術指導を受けて農業生産をはじめた。開墾や耕作のための労働力には、自家労働力に加えて、移住地の近隣や遠くはアスンシオン近傍の農村地域に居住するパラグアイ人を農業労働者として雇用した。海協連は、近隣のドイツ系移住地の農業形態を見習って、マテ茶やグレープフルーツ、油桐^(注16)などの永年作物の栽培を移住者に奨励し、振興会社はこれらの永年作物の栽培に対して融資した。当時これらの永年作物は、国際市場で盛んに取引され、国際相場も高かったため、移住者たちは、これらの永年作物を積極的に植え付けた。永年作物は収穫できるまでに5～8年かかるため、その間は換金作物として玉蜀黍などの短期作物を栽培し、自給用作物として米や小麦、大豆などを栽培した。

しかし、移住地は消費地から遠く道路網など流通経路が確立していなかったため、移住者は生産物の販売が困難な状況にあった。1950年代には農業の振興をはかるため、国立パラグアイ銀行(Banco del Paraguay)^(注17)が玉蜀黍を買い上げていたが、59年にはこの買い上げも打ち切られてしまう〔Espinosa 1959, 9〕。このような状況のなか、国立パラグアイ銀行やカピタンミランダ試験農場の技師から日本人移住者に農協を組織し法人格を取得することが勧められた。そこで、日本人移住者は1957年から58年にかけてチャベス移住地では1農協、ラパス移住地では地区ごとに3農協を組織し、法人格を取得した。

移住者が農協の創設に積極的に取り組んだ理由には次の3点を挙げる事ができる。第1は、

農協を通じて生産物の協同販売や生産資材の協同購入が可能になるからである。特に生産物の販売が難しい状況にあっては、移住者が生産物を取りまとめ、協力して販売経路を切り開いていくことが必要だった。

第2には、国立パラグアイ銀行やパラグアイ政府機関との交渉や取り引きが容易になるからである。政府は、農業政策を進めるうえでの農業者組織の有効性に注目し、農業協同組合の振興を進めており、農協には税制などにおいて多くの恩典を与えていた。国立パラグアイ銀行との取り引きでも、農協を組織して申請する方が手続きがしやすく、融資も受けやすかったのである。

第3には、海協連や振興会社の働きかけを挙げることができる。これらの援護機関には、移住者援護事業を円滑に進めるうえで、移住者をまとめる組織が必要だったのである。これらの機関は、移住者による農協創設の活動を支援し、農協を移住者の代表機関として位置づけた。さらに、イタプア県下の日本人移住者による農協の連合機関を結成するように促し、1959年には4つの農協はイタプア農業協同組合連合会 (Federación de Cooperativas Agrícolas de Itapúa Limitada. 以下、イタプア農協連と呼ぶ) を組織した。法的には農協への加入や脱退は当事者の自由意志によるが、日本人移住者には農協組織への加入は半ば義務とされた。1960年にピラボ移住地への入植がはじまると、援護機関とイタプア農協連が指導して直ちにアルトパラナ農協 (Sociedad Cooperativa Alto Paraná Agrícola Limitada. 現ピラボ農協) を組織させ、61年に法人認可を得て、イタプア農協連の一名として組み入れた。生産物は、移住者から農協

へ、農協からイタプア農協連へと集められ、イタプア農協連がまとめて販売することになった。振興会社は、農協に融資してトラックを購入させ販売活動にあたらせるとともに、移住者への営農資金の融資も農協を通じて行った。海協連は、移住地内の警察署や学校教育を支援するための助成金を農協を通して交付し、イタプア農協連には助成金を交付してラパス移住地とチャベス移住地内の道路を整備させた。海協連は、移住者の自治活動を農協組織に取り仕切らせたのである。

国立パラグアイ銀行の玉蜀黍の買い上げ打ち切りもあって、イタプア農協連は玉蜀黍の取引先を求めて奔走し、日本公使館や振興会社アスンシオン支店で座り込みやストロエスネル大統領^(註18)への直訴まで計画したが、アスンシオンで偶然に知り合った商人と商談がまとまり、ブエノスアイレスの穀物商社との輸出契約ができた [山脇 1987, 149参照]。

自給用に栽培していた大豆も収量が上がり、移住地の自然条件に適した作物であることがわかった。しかし、パラグアイ国内で取引先を見つけることは難しく、輸出取引もなかったので、イタプア農協連は日本への輸出を模索しはじめた。まず公使館や援護機関に陳情し協力を取り付け、1959年に販売担当理事を日本へ派遣し、政府への陳情や商社との交渉にあたらせた。日本では外務省や農林省の周旋もあって商社と契約できた [山脇 1987, 149-152]。移住者は、農協組織を移住者の代表機関として位置づけることで、日本政府からの助力を得ることができた。困難な状況から販路の端緒をつかむうえで農協組織は重要な役割を果たしたのである。

ただし、日本への大豆輸出契約には500トン

以上という条件がついた〔山脇 1987,152-154〕。当時の移住地にとっては、500トンは大きな量で、1960年には360トンしか輸出できなかった。端緒が開かれた流通経路を太く安定したものへと発展させるためには、生産量を増大させ、移住地を大豆の生産地として取引相手に認識させる必要があった。そこで、農協組織は大豆の増産を推し進めた。移住者のなかには、大豆栽培の経験がない人も多かったので、日本で大豆栽培の経験を持つ移住者が中心になって、栽培技術の普及を組織を活かして行った。農作業の効率化をはかるためには、農機具の製作に覚えのある人たちが、創意工夫をして動力脱穀機を開発し、農協組織がこの製造と販売を推進した。振興会社も農機具購入資金などの名目で融資を行い、この大豆増産を支援した。

そこに、ブエノスアイレスの商社が移住地における大豆の増産を聞きつけて、取り引きを持ちかけてきたので、イタプア農協連は1962年から大豆の輸出取引先を日本の商社からブエノスアイレスの商社へと切り替えた。同じころ、パラグアイ国内の商社も大豆の買い付けをはじめ、イタプア県でも仲買人が活発に動きだし、日本人移住者の軒下にトラックを横付けて大豆や玉蜀黍^(注19)をイタプア農協連よりわずかに高値で買い付けるものが出はじめた。日本人移住者のなかにも、この取り引きに応じて生産物を横流しするものが出はじめ、農協組織では大きな問題になった。農協組織では販売手数料が大きな財源となっており、横流しの横行は組織財政の基盤を揺るがしかねなかったからである。理事たちは、この違反を農協の規則に反する利己的な行為として厳しく取り締まり、多くの違反者を除名処分にした。

しかし、この原因は違反者ばかりに帰すべきものではなく、イタプア農協連の販売活動の拙さや、生産物の流通網の不備など開拓地の持つ困難な条件にも起因していた。入植間もない移住者には言語や習慣の違いは大きな問題で、イタプア農協連の販売活動を難しくしていた。そのうえ、生産物の流通経路の不備により、生産物の出荷や販売代金の回収には困難がともなった。たとえば、当時の移住地とブエノスアイレスとの交通手段は河船が主であった。玉蜀黍や大豆などの生産物は移住地からトラックでエンカルナシオンまで運び、そこで河船に積みかえてブエノスアイレスまで運んだのである。販売代金は、イタプア農協連が河船への荷積み伝票を銀行に持ち込むと、商社の信用状から回収できるようになっていた。しかし、1962年から64年にかけて上流地方の早魃によりパラナ河の水位が著しく低下し、エンカルナシオンへ貨物船が容易に遡ることができなくなった〔若槻・鈴木 1975, 415参照〕。貨物船が来なければ、荷を積み込むことができず、販売代金の回収も遅れてしまうのである〔フラム日本人自治会 1986, 102 参照〕。

その一方で、開墾や農業生産に雇ったパラグアイ人労働者への賃金支払いなどで、組合員は現金が必要になる。農協への販売代金の入金が遅れれば、これらの支払いは滞ってしまう。そこで生産物を横流しして現金を得て支払いにあてようとする組合員も出てしまうのである。販売経路の構築を大きな目標として活動してきた農協組織は、流通の難しい条件や、パラグアイ人商人の活動によって困難に直面したのである。

さらに1965年には、イタプア農協連で多額の使途不明金が発生し、責任者が官憲に身柄を拘

束される事態にまで発展した。これが原因で執行部への不信から加入5農協のうちピラボ農協とラパス移住地の2農協、合わせて計3農協がイタプア農協連を脱退した。移住者のなかには農協から離れ独自に組織を作って販売しようとする人も増えて、いくつもの団体ができた〔海外移住事業団アスンシオン支部 1967, 15〕。これによりイタプア県にある3つの移住地の農協組織を核にした制度的統合には大きな亀裂が生じ、日本人移住者による経済活動や自治活動の組織的な運営は麻痺してしまった〔ラパス農業協同組合 1992, 142-143〕。

そのうえ主力作物と考えていた永年作物の販売における問題点が明らかになった。1960年代後半には入植早々に植え付けた永年作物は収穫できるまでに成長したが、マテ茶、グレープフルーツ、油桐とも販売は困難をきわめたのである。マテ茶の主な消費地であるアルゼンチンでは、1960年代にはコーヒーなどが普及し、加えて紅茶の生産量と消費量が増加する傾向にあり、マテ茶の消費は減退する傾向にあった〔海外移住事業団 1968, 72-74, 87-93参照〕。このようななか、アルゼンチン政府は1960年代後半にはパラグアイからのマテ茶の輸入制限を行い、イタプア県におけるマテ茶の生産者価格の著しい低下を引き起こした〔Fogel 1969, 27-29〕。グレープフルーツでは、ラパス移住地内で柑橘樹に病害が確認され、パラグアイ政府の命令によりラパス移住地内の柑橘樹は全面的に伐採されてしまった^(注20)。油桐では、1960年代には世界市場で需要が低迷し〔若槻・鈴木 1975, 537-538参照〕、イタプア県でも価格が下落して、66年には前年比で半値近くにまで暴落したのである^(注21)。こうした事態は、経済的損失ばかりでなく開拓

意欲の喪失を引き起こした。チャベス移住地やラパス移住地では多くの移住者が、移住地を後にしてブエノスアイレスやパラグアイ国内の諸都市へ転出していった。これらの移住地から半数を超える移住者がこの時期までに転出しているとする推計もある〔若槻 1973, 129〕。

2. 農協組織の再建と日本人会の発足

このような混乱の直接的原因は上に述べた経済上の問題である。しかし、混乱の要因は移住地の持つ特殊な社会的条件にもあった。日本の各地から互いに面識のない人たちが集まってきた移住地には、共通の慣習や伝統が乏しく、人々を統合する原理がかけていたのである。移住者たちは、同じ船で渡航してきた同船者仲間や同県人仲間などを核にしてグループを作り、農協内部で主導権をめぐる派閥争いを盛んに繰り返していた。このような社会的な条件の上に経済上の問題が重なったので、分裂がおり、農協組織は機能を失ってしまったのである。その結果、この混乱は経済においても自治活動においても大きな不利益をもたらした。経済活動では、いくつもの小さな団体に分かれたので生産物の量をまとめることができず、有利な販売取引が難しくなった。自治活動では、農協が取り仕切っていた道路管理や防犯活動、学校の支援などの自治活動の運営が困難になったのである。

その一方で、移住者たちは自治活動の必要性を強く認識しはじめていた。たとえば、移住地の道路は舗装されておらず、降雨やトラックの頻繁な交通によって壊れやすく、生産物の輸送に支障をきたすことが多かった。このような道路を整備するには、個人が住居や耕地のまわりの道路を整備しただけでは不十分であり、道路

の端から端までを移住者全員が協力して整備する必要があった。

また、生産活動が活発になるにつれて、とりわけ収穫時期にはパラグアイ人労働者の移住地への出入が増え、労働条件や勤労態度をめぐる、日本人移住者とパラグアイ人労働者との間で交渉ごとが増えた。スペイン語やグアラニー語^(注22)の能力に限度がある移住者たちには、交渉は容易ではなく、交渉が不調なときには感情的になり暴力沙汰になることもあった。パラグアイ人同士の喧嘩や決闘も増える一方で、移住者たちにはこうした揉めごとの調停は一人では難しかった。さらに、1967年には日本人移住者がパラグアイ人に殺害される事件が発生し[仁科 1970]、移住者たちは防犯活動に団結して取り組む必要性を痛感した。

子弟の教育では、スペイン語で行われるパラグアイの学校教育に加えて、日本語教育も必要であると考えられるようになった。その理由には、子弟に日本語を継承したいという思いのほか、入植当時の移住地では日本各地の方言が使われていたので、日本人移住者同士の会話でも話が通じにくかったことが挙げられる。そのため、子供たちには標準語を学ばせる必要があると考えられるようになり、日本語学校の必要性が認識されるようになった。現在でも日本語学校では日本の国語教科書を使って標準語が教えられている^(注23)。

パラグアイ政府による行政サービスが不十分だったこともあり、1960年代前半までは、自治活動には、事業団の助成を受けながら農協組織があたっていた。しかし、多くの除名者や脱退者が出たので、農協組織には、日本人移住者を糾合し組織立った自治活動ができなくなった。

日本人移住者を代表する組織でもなくなったので、事業団と交渉するにも差し障りが出た。

そこで、生産物の販売や自治活動における不利益を解消するため、移住地の日本人移住者を統合する新しい枠組み作りがはじまった。生産物の販売を有利に進めるためには、農協組織の再建が模索された。転出者が多く出て戸数が少なくなったチャベス移住地とラパス移住地では、事業団の働きかけもあって、1968年から4農協の統合が計画され、組合を脱退して団体を作っていた人たちにも加入が呼びかけられた。これが実り、1970年には4農協が統合してフラム農協(Sociedad Cooperativa Fram Agrícola Limitada. 現ラパス農協)が組織された[ラパス農業協同組合 1992, 144]。さらにラパス農協とピラポ農協によってイタブア農協連が立て直され、かつてと同様に生産物は組合員から農協へ、そしてイタブア農協連へとまとめられ、販売されるようになった。

自治活動を推し進めるためには、農協の業務から自治活動を切り離し、日本の地方自治体を模した「自治会」と呼ばれる新しい組織が作られた^(注24)。農協から除名処分を受けたり脱退した人のなかには、農協に再加入せず、独立して営農することを選んだ人も多く、自治活動を推進するには、独立して営農する人と農協の組合員とを統合する新たな組織が必要だったからである。チャベス移住地では1967年に日本人移住者の自治会(現チャベス日本人会)が組織された。ラパス移住地では、1967年に地区ごとに3つの自治会が組織され、71年に合同してフラム日本人自治会(現ラパス日本人会)が発足した。ピラポ移住地では1966年から準備がはじまり、68年にアルトパラナ移住地自治会(現ピラポ日本人

会)が組織された[パラグアイ日本人会連合会 1987, 233, 249-250, 265]。

発足にあたっては、日本の地方自治体の議員や職員あるいは公民館活動の経験者が中心的な役割を果たした。農協と同様に、日本人会は加入を義務づける法的な権限を持たないが、移住者の間では日本の地方自治体と同様のものと位置づけられ、日本人会への加入は日本人移住者の義務として考えられた。事業団は、日本人会を農協に代わる移住地の代表機関として位置づけ、ここを窓口にして自治活動を助成した。それぞれの日本人会にはホールと事務室を備えた公民館の建設を助成し、そこに日本人会の事務所を置いて移住地の「町役場」として機能できるようにした。

日本人会が取り仕切る自治活動のなかでも、生産物の円滑な輸送に不可欠な道路の管理は、特に重要な事業として位置づけられている。他には日本語学校や診療所の運営、夜間パトロールなどの防犯活動、成人式や敬老会、入植祭、運動会などの行事の開催を重要な活動として挙げることができる。それぞれの日本人会には最高決議機関として総会があり、年に一度、通常総会を開いて決算の承認や予算の決定を行う。役員は選挙によって選ばれ、ラパス日本人会とピラポ日本人会では業務を遂行するため専従職員からなる事務局を置いている。業務は役員と事務局が中心になって遂行しているが、道路の管理作業など人手が必要なときには会員の積極的な協力が求められる。主な財源は会員が拠出する負担金と事業団が交付する助成金からなっている。負担金は会員世帯の経済力にあわせて徴収され、その額は耕地面積や自動車、農業機械の所有台数などを基礎に算定されている。こ

のような規則は、民主化を進める戦後日本の地方自治体にならって作られたものであり、戦後の日本人移住者にとっては合意を形成するうえで有効であった。

入植して間もない時期には、日本の各地から入植した移住者たちは日本人移住者という同じカテゴリーに入ることを認識していたものの、共通の慣習や伝統が乏しく、社会をまとめ上げる原理にかけていた。日本語を話すうえでも、方言の違いのためコミュニケーションが難しかったほどである。ここには日本人移住者を統合する本源的な紐帯を認めることは難しい。むしろ、入植早々に作られた農協組織がいくつかの困難によって機能しなくなった原因のひとつを、社会を統合する紐帯の欠如に求めることができる。

しかし、経済活動を行い自治活動を進めるうえで、日本人移住者は社会をまとめ上げる必要に迫られた。そこで、農協組織を再建し、新たに日本人会を組織した。特に移住地内の道路を整備し、流通経路の不備を乗り越えて生産物を有利に販売するためには、組織を作り結束する必要があったのである。これ以降、2つの組織は、『日本人』としての結束を呼びかけ、経済活動や自治活動を組織立てて、移住地における日本人移住者社会の中核として機能していく。

III 遠距離交易者としての開拓移住者

本節では、移住地の主要作物である大豆と小麦の流通経路を日本人移住者が構築していく過程を明らかにするため、ラパス農協とピラポ農協そしてイタプア農協連の活動史をたどる。これらの組織は、日本人移住者が流通経路を構築

していくなかで、特に重要な役割を果たしたからである。

1. 大豆の流通と農業機械の導入

1960年代における移住地の混乱のなかでも大豆の増産は進み、60年代末にはパラグアイの政府や産業界が注目するまでになっていた^(注25)。1970年5月1日付け『アーベセー・コロール』(abc color)紙によれば、搾油業界最大手のCAPSA社(Compañía Algodonera Paraguaya S.A.)は米州開発銀行(Banco Interamericano de Desarrollo)から融資を受けて、70年にアスンシオン近くのカピアタ(Capiatá)に工場を建設し、大豆搾油業に本格的に乗り出した。また、1970年4月3日付け『アーベセー・コロール』紙によれば、パラグアイ政府も、国内における大豆の品質基準を策定・施行して、国内における大豆取引の制度を整備した。政府は道路網の整備も進め、1970年3月10日付け『アーベセー・コロール』紙によれば、アスンシオンとエンカルナシオンを結ぶ国道1号線の全面舗装工事を米国の支援を受けてこの年に完了した。

さらに、搾油業者は原料大豆を国際相場より安価に購入しようと、農牧省(Ministerio de Agricultura y Ganadería)と商工省(Ministerio de Industria y Comercio)に対して国産大豆の輸出禁止を求めた。それまでブエノスアイレスの商社と輸出取引をしていたイタプア農協連は、他の大豆生産者とともに、搾油業者に対抗して農牧省と商工省に陳情し、これまでどおりの輸出を認めるように要請した。この両者を調停するため農牧省と商工省との間で協議がもたれたが、結局は搾油業者の要望が容れられ、大豆の輸出は禁止され、生産者保護を名目に政府が最

低価格を定めることになった。しかし、実際には最低価格は国際相場より低く抑えられ、搾油業者に有利であった[外務省領事移住部移住課1972, 12-13参照]^(注26)。

翌1971年には大豆輸出問題が再燃し、生産者と搾油業者は輸出の是非や最低価格をめぐる陳情活動を展開した。この年は交渉がもつれ、大統領が主催する経済審議会(Consejo Nacional de Coordinación Económica)で裁決されることになった[海外移住事業団1971b, 99]。1971年5月4日付け『アーベセー・コロール』紙によれば、その結果、国内生産量の80%を国内産業用、残りの20%を輸出も含む自由販売に割り振ることになり、国内取引では前年と同様に最低価格が設定された。このような政府の統制は1974年まで続き^(注27)[MAG 1976, 55]、その間、イタプア農協連は、最低価格の設定や輸出割当量をめぐって、政府に対して盛んに陳情活動を展開した。

さらに、パラグアイ政府は1972年に大豆の増産を目的に国家大豆計画(Programa Nacional de Soja)を実施した。この計画では、1975年までに年間生産量を72年のおよそ2倍にあたる約21万トンにまで増大させることを目標として、米州開発銀行の融資を受け、栽培技術や好適品種の普及、国立勸業銀行(Banco Nacional de Fomento)による生産者融資の拡充、乾燥機付き穀物サイロの建設などが行われた[MAG 1972]。穀物サイロはラパスとピラポの両移住地にも建設され、1975年に竣工して、ラパス農協とピラポ農協によって利用されることになった。大豆の流通への産業界や政府の介入には、生産者である日本人移住者にとっては、輸出を制限し低い価格を押しつける不利な側面があっ

たが、その一方で大豆の国内需要を増大させ流通網の整備を推し進める有利な点もあった。

さらに、1972年よりシカゴ市場で大豆相場が高騰し^(注28) [石川 1981, 14-28], パラグアイの大豆取引にも影響を与えた。1973年には政府の定める最低価格が前年に比べて2倍近くに跳ね上がったのである^(注29)。そこで日本人移住者は、国際市況がよくない油桐などの永年作物をあきらめて、需要が増大し流通経路が整いつつあり、市況によっては高値で取り引きされる大豆を大規模に生産しようと、転出者の土地の取得や農業機械の導入を積極的にはじめた^(注30)。

しかし、そのためには多額の資金が必要であった。経営状態のよい人は事業団や銀行から融資を受けて機械を導入したが、資金力の弱い人のなかにはパラグアイ人商人の貸し付けで無理をして入手する人が多かった。機械が欲しいといえば商人は契約書も交わさずに機械を持ってきて貸し付け、翌年の返済が滞ればその時点で契約書を交わすという乱暴な取り引きも行われた。返済が滞る場合が多く、スペイン語力の乏しい移住者には、商人の言いなりに不利な契約をする者が少なくなかった。

この問題は1975年頃から表面化し、資金繰りに苦しむ人が出はじめた。負債は農協に持ち込まれ、結局は農協が対応を迫られることになった。多くの日本人移住者にとっては、商人との込み入った交渉をスペイン語でうまくやり遂げることは難しく、取り引きの知識と経験を持つ農協が表に立って対応するほか方法がなかったのである。この事態に対処するために必要な資金を集めるべく、農協の理事は銀行への融資の申請に奔走したがるようにはいかなかった。そこで、ピラボ農協では、1975年に大統領に直

接面会し、国立勸業銀行から融資を受けられるよう陳情した。大統領はこれを即座に容れて約2億6000万グアラニー（約6億3000万円相当）の融資を決めた [野添 1978a, 115]。ラパス農協では1976年に東京の事業団本部へ陳情団を派遣して長期低利の特別融資を申請し、これが容れられて約5500万グアラニー（約1億3000万円相当）の融資を得た [ラパス農業協同組合 1992, 149]。このようなパラグアイ政府や事業団への陳情をとまなう交渉は、農協という組織なしでは不可能だった。2つの農協は、これらの融資を財源に資金を運用し、当座の危機を回避することができたのである。

1977年には、シカゴ市場の大豆相場が4月から5月にかけて高騰し、パラグアイの大豆取引価格にも大きな影響を与え、一時は前年比で2倍近くに跳ね上がった^(注31)。イタブア農協連^(注32)はより高値で売ろうと急騰する相場を期待を持って観察していたが、その後急落し [国際協力事業団 1977a, 108], 再度の値上がりを待ったが回復することはなく、販売の好機を逃してしまった。2つの農協は高値を当て込んで資金繰りをしていたが、この失敗は農協の資金計画を大きく狂わせ、ピラボ農協では国立勸業銀行に返済の延期を申請する一方、組合員への貸し付けを停止し [国際協力事業団 1977b, 105-106], 執行部への不信を抱いた人たちがまとまって脱退する事態に発展した。ラパス農協では、執行部への強い責任追及は行われなかったが [ラパス農業協同組合 1992, 150-151], 資金繰りの面で混乱が生じた。それまで移住地では、事業団や国立勸業銀行の融資で無理な農業機械化が進められてきたが、この出来事は無理な設備投資の問題点を表面化させるものであった。生

産物の組織的販売によって流通経路の確保に努めてきたイタプア農協連には、この失敗は生産物販売の成否が農協組織の存立に大きな影響を及ぼすことをあらためて認識させる出来事であった。

2. 小麦の導入と組織的な資金運用

この失敗が引き起こした苦境を打開する手立てとして、2つの農協は組合員を挙げて小麦栽培に取り組んだ。小麦栽培には次の3つの利点があったからである。第1には、大豆の裏作として冬に小麦を栽培して二毛作をすることにより、1年のうちにもう一度収入を得る機会ができ、資金繰りが容易になることである。第2には、大豆栽培に導入した農業機械を小麦栽培にも使うことにより、効率的に機械を活用することである。第3には、パラグアイ政府が1977年に第二次の国家小麦計画(Programa Nacional de Trigo)を実施したことである。政府はこの政策で、改良品種や適正技術の普及、生産者価格の保証、国立勧業銀行を通じた生産者への融資を積極的に推進した[MAG 1977]。2つの農協は、小麦生産を名目に国立勧業銀行から融資を引き出せば、資金繰りの困難を軽減できるのである。

しかし、これらの利点を活かすには2つの問題を克服する必要があった。それは栽培技術の問題と収穫物の流通における困難である。亜熱帯のパラグアイでも小麦は栽培でき、イタプア県を中心に小規模な生産が行われていたが、病害がおりやすく耐病性品種もなかったため、産業として成り立つ大規模な栽培は困難だった。また、流通に必要な穀物倉庫などの設備も不足していた。パラグアイでは小麦の国内消費を輸入に頼っており、政府は1966年に第一次国家小

麦計画を実施して自給を目指したが、2つの問題が障害となって目標に達することはできなかった[MAG 1977, 6-7]。日本人移住地でも、自給用や試験的な栽培を除いて、本格的に取り組むことはなかった。

1970年代には耐病性品種が開発され、大型農業機械の導入により農薬散布など病虫害防除の技術も向上し、技術的な問題は小さくなっていったが、流通の問題は克服が難しかった。収穫した小麦は適切な倉庫で管理しなければ害虫が湧いて商品価値をなくしてしまうからである。生産者は、小麦を管理できる倉庫を持たなかった。そのため、収穫した小麦を耕地から製粉工場^(注33)の倉庫へできるだけ早く納入しなければならなかった。しかし、製粉工場では倉庫の収容能力に限度があり、満杯になったら受け入れを停止することもあった。生産者は、収穫物を納められなければ換金できないので、他の小麦生産者より早く製粉工場に搬入すべく収穫を急がなければならなかったのである。

そのうえ製粉工場に搬入できても、製粉会社の精算が遅れることが多く、販売代金の回収には困難が多かった。この理由には、金融機関の貸付利息が高いことが考えられる^(注34)。小麦は製粉されパンや麺に加工されて販売されるので、最終的な換金には長い時間を要する。その一方で、小麦の収穫は短期間に行われるため、製粉会社が生産者から小麦を購入し速やかに精算しようとする、短期間にまとまった資金を用意する必要がある。貸付利息の高いパラグアイでは、製粉会社にとっては、銀行から融資を受けて生産者に速やかに精算するには大きな費用がかかり、生産者を待たせればそれだけ利息分の節約になると考えられるのである。その一方で、

日本人移住者には、精算が遅れると、それだけ債務の返済や次の大豆栽培のための資金運用が難しくなるのである。

どちらの農協も、小麦栽培の技術上の困難を克服するため、組織を活かして積極的に技術指導を行った。事業団も、翌年の播種のための種子を保存する種子用サイロを助成して、2つの農協を支援した。収穫した小麦の管理には、国家大豆計画でパラグアイ政府が建設した穀物サイロを、農協が借り切って活用することができた。しかし、流通にはまだ問題点があった。アスンシオンの製粉会社は収穫物の受け取りを渋ることがあり、受け取っても販売代金の精算が遅れることも少なくなかったのである。製粉会社が小麦の受け取りを渋る理由には、収容能力の限度のほかに、小麦管理費用の節約による利益が考えられる。日本人移住地のように整った穀物サイロを持つ生産地からは、必要なときに管理の行き届いた小麦を受け入れることができるので、荷受けを遅らせ生産者に管理させることにより、製粉会社にとっては管理費用の節約になると考えられるのである。

製粉会社との間で不都合がおこるたびに、農協の理事や参事は、アスンシオンに出向き、小麦の出荷時期や代金の精算時期をめぐって交渉を繰り返した。埒があかない場合は、農牧省の長官や国立勸業銀行の理事に陳情して政治的に対処してくれるよう要請した。販売代金の回収では、製粉会社へ精算を早めるように要求するばかりでなく、国立勸業銀行へ、小麦買い付けのための低利の資金を製粉会社へ融資するよう要請することもあった。この融資の情報をつかむと、農協の理事や参事は、製粉会社に資金のあるうちに速やかに回収するよう努めた。交

渉には困難が多かったが、組織的に小麦を増産し生産量がまとまるようになり、交渉も度重なると、農協の理事は製粉会社の社長や農牧省の長官、国立勸業銀行の理事たちと接触も増え、取引上の信頼関係もできて、農協は交渉を比較的容易に進めることができるようになった。組織的な技術指導による小麦の増産と農協を通じた販売活動によって、2つの農協は小麦の生産と流通における困難を克服したのである。

小麦の導入は生産力を高め資金繰りの困難を軽減したが、それでも農協は苦しい経営を強いられていた。そこで2つの農協は、組織の引き締めをはかり資金の運用を管理した。

ラパス農協では、相互扶助や移住地の発展を目的に、災害準備積立貯金や公益事業準備積立貯金、医療共済などの貯金制度を作り、組合員には販売代金から天引きして貯金させ[ラパス農業協同組合 1992, 149-150]、農協からの資金流出を防いだ。なかでも公益事業準備積立貯金は、道路管理に努める日本人会への負担金納入や、電線を架設するための資金積み立てに活用された。日本人会も事業資金を農協に預金し、負担金徴収を容易にするため非組合員にも農協に口座を開くよう勧めた。こうして農協は組合員ばかりでなく日本人会や非組合員の預金も扱い、移住地の金庫として機能するようになり、資金が農協にプールされ資金繰りの困難を軽減することができた。

ピラポ農協では、銀行への担保設定にあたって、持てる地券をすべて農協に抛出することを組合員に求めた。地券は土地代金の支払いを済ませた人に事業団から交付されていたが、移住地にはまだ代金の支払いを済ませていない土地を耕作している人も多かった^(注35)。彼らは地券

がないので融資を受けることは難しかったが、資金さえあれば生産量を上げることができた。そこで地券をプールしてより多くの融資を受け、地券提供数ではなく耕作面積に基づいて貸し付けた。つまり、地券を多く持つ人の貢献により、農協の資金繰りを容易にし、経営基盤の弱い人を底上げしようとしたのである。

これらの施策を実現するにあたって、農協の理事や職員たちは、結束の必要性を強調し、このような政策が移住地を盛り立てるうえで必要であると組合員に呼びかけた。しかし、どうしても再建の見通しが立たない組合員には、財産を処分し別の方面で活路を見いだすように促した。

このような難しい経営を強いられた2つの農協にも、1980年代には経営を改善する好機がおとずれた。それは、1950年代以降にパラグアイ政府が採用した為替政策や経済開発政策と、80年代におけるそれらの政策の変化によるものであった。

パラグアイでは、ボリビアと戦ったチャコ戦争(1932~35年)や47年に勃発した内戦のため経済が疲弊し、47年から50年代前半までの間に、慢性的な通貨価値の減価や資材の不足、資本の流出、激しいインフレーションを経験した[Roett and Sacks 1991, 63]。政府はこれらを解消するため1950年代後半には国際通貨基金の助言を受けて為替安定政策を実施し、80年代初頭までパラグアイの通貨であるグアラニーの対米ドル交換レートを安定させ、インフレーションを押さえ込み、内外の投資家の信用を高め投資を促して、経済の発展をはかった。また、政府は1960年代以降、米国やブラジル、国際開発機関からの技術援助や融資を受けて、積極的な

開発政策を押し進めた。なかでも1970年代後半からはじまったイタイプ・ダムの建設は特筆すべきものである。事業資金として多額の外貨がパラグアイへ流入し、政府はこれを活用して大幅な経済成長を実現した。パラグアイの国内総生産(GDP)は、1977年から80年までの間に年率10%を超える伸びを示した。この時期から、開発事業の資材や消費物資の輸入拡大により貿易赤字も増大し、インフレーションも昂進したが、イタイプ・ダムの建設にともなう夥しい外貨の流入によって、グアラニーの対米ドル交換レートは政策的に高く維持されたのである[Baer and Birch 1984, 789-794; Fernández 1984, 367-392; Roett and Sacks 1991, 67-72 参照]。

しかし、1982年にイタイプ・ダムの建設工事が一段落すると、外貨の流入は極端に減少し、対外債務の返済にも困難が出はじめた[Roett and Sacks 1991, 72-74]。これに対処するため、政府は段階的に為替の切り下げを行った^(注36)。また、外貨獲得をはかるため大豆などの輸出農産物の増産を奨励した。そのための施策として、肥料や農薬・農業機械などの農業生産資材の輸入には高い対ドル交換レートを適用してグアラニー建ての資材価格を安く押さえ、大豆の輸出には安い対ドル交換レートを適用してグアラニー建ての名目大豆価格を引き上げるという多元的な為替管理を実施した^(注37)[Fernández 1984, 393-425]。これらの政策は、1989年2月の民主化を求めるクーデターによってストロエスネル大統領が政権から追われ、変動相場制に基づく単一為替レートが採用されるまで続いた[Nickson 1993, 212-213]。

これらの為替政策を活かして1980年代から2

つの農協は苦しい経営を大きく改善することができた。ピラボ農協では、新たに多額の融資を受けて1982年より自前の穀物サイロを建設し、農業機械の導入を積極的に行った。このような設備投資をしても、1970年代に積み上げた負債を90年代のはじめには清算することができた。ラパス農協でも、負債を償還し資金の蓄積を行い、1988年には自前の穀物サイロを建設した。多くの組合員は、1970年代に農業機械を導入して大規模な大豆生産に取り組み、80年代には小麦栽培を導入し、組織的に資金繰りをして好機を活用することで、今日の農業経営は可能になったと考えている。

前節からの記述で示したとおり、移住地の農業生産は、その作物の流通経路を確保できるか否かにかかっていたといつてよい。移住者は、農協の組織を活かして作物を増産し、資金運用を行い、流通経路を開拓してきた。さらに、日本人会を通して生産物の円滑な輸送に不可欠な道路整備を組織的に行っている。このような組織的な活動なしでは今日の農業経営を成り立たせることは難しかったのである。このようにして、彼らは農業者であると同時に、遠く隔たった世界市場や国内市場への流通経路を築き、生産物を自ら販売する遠距離交易者としての側面を持つことになったといえることができる。

IV 『日本人』としての同胞意識

このような経済活動を維持し社会生活を支えるには、ただ乗りする人や規範を逸脱する人が現われるという危険をも考慮しなければならない。具体的には、日本人会では負担金の拠出をはじめとする自治活動への協力拒否を挙げるこ

とができ、農協では生産物の横流しや経営努力の不足による負債の拡大を挙げることができる。これらの組織には、除名処分を除いて法的な制裁を加える権限がなく、すでに見たとおり除名処分を繰り返すことは、社会の組織力を弱め、経済活動や自治活動に大きな不利益を与えることになる。そこで3つの日本人移住地では組織のモラルを高め逸脱行為を咎め立てるうえで、『日本人』らしさが強調されている。

たとえば、日本人会では、負担金を拠出し、道路整備や防犯活動などに積極的に協力すること自体が『日本人』らしさを表わす行為とされ、ただ乗りする人や協力を惜しむ人には、『日本人』らしくないという咎め立てが待っている。日本人会には、日本人移住者が組織する農協の組合員と合わせて、独立して営農する人やドイツ系移住地の農協に加入している日本人移住者も加入し、道路整備や防犯活動などに積極的に参加している。このような日本人移住者は、かつては日本人移住地の農協に加入しており、除名処分を受けたり、脱退した人たちである^(注38)。しかし、日本人会の活動において『日本人』らしさの重要性を強調する点では、ラパス農協やピラボ農協の組合員と違いはない。

また、ラパス農協やピラボ農協では、横流しなどの違反行為をする人には同様の咎め立てがある。さらに、多くの組合員が黒字を計上しているときに少数者が赤字を計上する場合には、経営努力が足りないという叱責がなされる。その一方で、経営を改善しようと努力する組合員には、農協の理事や職員あるいは近隣に住む移住者は同じ『日本人』として助言や協力を惜しまない。

さらに日本人移住者は農協や日本人会の事業

や運営方法も『日本人』らしいと考えている。たとえば農協の活動では、生産物の横流しを禁止し組合員は指定された農作物全量の販売を農協に依託する規則や、先に述べた組織的な資金運用のあり方は、日本人移住地の農協に特徴的で、ドイツ系をはじめとする他の農協には見られない『日本人』らしい運営のあり方であるとされている。また、日本人会の活動では、移住地内の道路は近隣のパラグアイ人やドイツ系の移住地と比べてよく整備されており、このことを多くの移住者は、『日本人』として最も誇らしいことのひとつであり、日本人移住者の勤勉さと日本人会を通じた結束の高さを表わしていると自慢げに話してくれる。

また、移住地では、日本人移住者は一般にパラグアイ人を農業労働者として雇用し、別の日本人移住者を農業労働者として雇うことはない。もちろん、移住者の間では、自分の農作業に農業機械が足りず、隣では作業が一段落して機械が空いている場合には、日当と機械の利用料を支払って農作業を手伝ってもらうことも多くある。しかし、これは対等の日本人移住者同士の協力であり、主従関係に基づく日本人移住者とパラグアイ人との雇用関係とは区別されている。農業経営に行き詰まった日本人移住者が農業労働者として移住地に留まることはないのかとある移住者に質問したところ、同じ日本から船に乗って移住してきた同胞であり、力をあわせて開拓してきた仲間であるから労働者として雇うことはできないと話してくれた。つまり、移住地に居住する日本人移住者は同胞であり仲間であるから、主従関係に入ることは避けられるべきとされているのである。そのため、移住地の日本人移住者の社会は、日本人会や農協の専従

職員を例外として、自営農業者か商業や機械整備業などを営む自営業者によって構成されることになるのである。

このような『日本人』としての同胞意識や仲間意識は、すでに見たとおり、入植当初から今日のように強かったわけではない。むしろ、1970年代以降に移住地内の社会組織を再構築し、農協組織を通じて生産物の流通経路を築き上げ、移住地を挙げての自治活動をまとめ上げていくなかで醸成され機能してきたものである。

このような結束のあり方は、Cohen (1969 ; 1974b) が紹介する、遠距離交易者ハウサ人や、シティ街のエリートたち、シュラレオネのクレオールと呼ばれるエリートたちの事例と多くの共通点を持っている。彼らは遠距離交易や金融業、官僚としての活動を支えるために、同胞意識や仲間意識に基づいて規範を共有し、強い紐帯を築いている。そうした意識は、生活様式や特定の言語の共有、婚姻関係、宗教活動、余暇活動などにおける盛んな象徴的活動によって支えられているのである。

南部パラグアイの日本人移住者も同様である。日本語教育が盛んで、移住者の子供たちはスペイン語ばかりでなく日本語にも堪能であることが望まれており、日本語学校には、単に日本語の教育ばかりでなく、『日本人』らしい規範や行動様式を子供たちに身につけさせることが期待されている。また、子供たちには配偶者を日本人移住者の子女のなかから見つけることが望まれており、実際に移住者の子女同士の結婚の頻度は高い。余暇活動では、日本人移住者の間で行われる野球や相撲などのスポーツ大会が盛んである。野球や相撲はパラグアイでは一般的ではなく、日本人移住地に特徴的なスポーツで

ある。宗教活動では、日本人移住者を統合する宗教はなく、カトリックやプロテスタント、天理教や創価学会、PL教団などの日本の新宗教、仏教会など様々な宗派の活動が見られる。しかし移住地では、日本からの宗教はもっぱら日本人移住者によって信仰されており、パラグアイ人への宣教は盛んではない。カトリックやプロテスタントにおいても日本人信者が参集する日本語のミサや集会在、スペイン語のそれとは別に行われている。また人生の節目となる結婚式や葬儀においては、当事者が信仰する宗教の作法で儀礼が執り行われるものの、披露宴や埋葬などの準備では宗教の違いに関わりなく日本人移住者の協力が求められる。このような準備ではパラグアイ人の協力も歓迎されるが、日本人移住者同士の協力は『日本人』として当然のこととされ、強い慣習となっている。

さらに、日本人会が主催する成人式や敬老会、入植祭、運動会は『日本人』らしい行事とされている。成人式や敬老会は日本の暦にあわせて開催され、エンカルナシオンにある日本領事館の領事や事業団支所の支所長を来賓として招待し、挨拶を受ける習わしになっている。入植祭では、開拓の途中で亡くなった人々の慰霊祭が中核を占めており、開拓の先人である物故者を宗教の別を越えて同じ『日本人』として祀っている。とりわけ、運動会は子供から大人まで楽しみにしている恒例行事であり、移住地を代表する行事とされている。プログラムのなかにはマスゲームなど日本語学校の学習成果発表も盛り込まれており、子供たちの『日本人』としての成長が見とどけられる機会にもなっている。

つまり、移住者のいう『日本人』らしきは、経済活動や自治活動を組織立てるうえで必要な

規範の遵守と強く結びついており、日本語の使用や婚姻関係、余暇活動や日本人会が主催する行事などの象徴的活動によって確認され強化されているのである。このようにして培われた『日本人』としての同胞意識は、すでに述べたとおり入植当初から強かったわけではない。しかし、今日では移住地の経済活動や自治活動を支えているばかりでなく、移住者がアイデンティティを固めるうえで抜き差しならないものになっている。

おわりに

これまでの記述をまとめると次のようになる。沖縄を除く日本の各地から日本政府の募集に応じて多くの日本人移住者が独立自営農業を営むべく南部パラグアイの集団移住地に入植し、熱帯林の開拓に取り組んだ。入植当初には、社会をまとめ上げる伝統や慣習が乏しく、交通網や生産物の流通経路にも不備があり、パラグアイ政府による行政サービスも十分ではなかった。そこで、このような不備を補うべく日本人移住者たちは農協や日本人会を組織した。1970年代より、パラグアイの政府や産業界も、大豆の加工や流通に積極的に関与しはじめた。国際市況の高騰もあって、日本人移住者は農業機械を導入して大規模な大豆栽培に取り組みはじめた。これが無理な設備投資を促し、移住地の農業経営は大きな危機に直面したが、農協では、小麦栽培に取り組み、組織的に資金を運用して乗り越えることができた。生産物の販路を構築するうえで、パラグアイの政府や産業界と日本人移住者との間で対立もあったが、2つの農協は組織力を活かして交渉し、ときには政府の農業政

策や為替政策を活用して、うまく対応することができた。こうして成立した彼らの農業経営は、パラグアイ経済に統合されているとあってよい。さらに『日本人』としての強い同胞意識が、彼らの結束力を高め、農業協同組合や日本人会など民主的な運営を志向するフォーマルな枠組みを活かし、組織的な経済活動や自治活動を支えていた。日本人移住者は入植当初には組織分裂の危機を経験したが、『日本人』としての同胞意識を強めることにより、自らの組織力を高め、生産物の流通経路を開き、パラグアイの経済や社会と深く結びつくことを可能にしたのである。

このように、市場から遠く隔たった彼らが、自営農業を成立させるため、経済活動や自治活動に組織的に取り組む態度と、様々な象徴的活動を通じて強調される『日本人』としての同胞意識や仲間意識との結びつきには、Cohen (1969) が示す遠距離交易者ハウサ人との共通性を認めることができた。つまり、南部パラグアイの日本人移住地では、Moran (1989) の指摘する自営農業の成立にとっての障害要因を克服していくなかで、日本人移住者は『日本人』としての同胞意識を培い、自営農業者を中核として民主的な運営を志向する社会を生み出していたのである。このような社会は、ターナー (1973 [1920]) のいう19世紀までの米国のフロンティア社会と共通性を持っている。

ただし、本稿で取り上げた事例は、Moran (1988) の議論を否定するものではない。なぜなら、農業労働者として働くパラグアイ人や1970年代以降に定住をはじめた自営のパラグアイ人と日本人移住者との間には、社会的な階層性を認めることができるからである。移住地に居住するパラグアイ人は、日本人移住者が組織する

農協や日本人会を通じた組織的な経済活動や自治活動には参加していないのである。ただし、自治活動では、1980年代まではパラグアイ人の積極的な協力を期待することは難しく、日本人移住者が組織を作って率先して取り組む必要があった。しかし、すでに述べたようにラパス移住地やピラボ移住地で市役所が創設されて以降は、1989年のクーデター以降のパラグアイ国内の民主化を求める動きと相俟って、パラグアイ人と日本人移住者とを統合して民主的に自治活動を推し進める枠組み作りが市役所を基点に行われている。日本人会も市役所を支援して、この動きに積極的に協力している。

さらに、本稿の事例が持つ特殊な歴史的条件もある。Moran (1988, 207-209; 1989, 29-30) は、開拓者の特徴として、土地を生産手段として扱うよりは、むしろ開拓して土地の付加価値を高め、値上がりを待ち、それを換金したり抵当にして新たにより広い土地を取得しようとする傾向、すなわち土地を投機の対象として扱う傾向が強い点を指摘して、これが土地の集中を促し、社会の階層化を進める要因になることを示唆している。しかし、本稿の事例では、特に1970年代以降には、土地を投機の対象とするよりは、むしろ生産手段として扱う傾向が強かったのである。その理由のひとつには、1960年代後半以降に日本からの移住者が途絶えたためピラボ移住地に広大な残余地があったことが挙げられる^(注39)。大規模農業を目指す移住者が増え耕地の需要が高まるなかで、事業団はピラボ移住地の広大な残余地を管理して日本人移住者に分譲したのである。これが、移住者の土地への投機的な関心を弱めると同時に、大規模農業のための土地を供給して土地取得をめぐる移住者

間の競争を緩和し、移住者同士の結束を妨げなかったと考えられるのである。

しかし、開拓地社会の特徴を明らかにするうえで、Moran (1988, 200) がしたように分析の期間が10年間では、短かすぎるのかもしれない。これだけの期間では、入植者が開拓地に特徴的な困難を乗り越えて生産物の販売経路を構築し自営農業を成り立たせる過程を明らかにすることは難しいと思われるからである。本稿では、マイクロストーリーの視角を採用して、入植以来約40年に及ぶ歴史的過程を概観し、開拓移住地において自営農業や社会が成立する過程の一事例を示した。これからの開拓地社会の研究においても、この視角は有効であると考えられる。

また、本稿では、辺境に位置する開拓地から生産物の流通経路を切り開くうえで、開拓移住者は遠距離交易者としての側面を持ちうることを示した。さらに、ハウサ人の事例研究[Cohen 1969]との比較から、経済活動ばかりでなく、同胞意識や仲間意識、対等な信頼関係を重んずる社会のあり方にも共通性が認められた。

この側面は、ターナー (1973 [1920]) のフロンティア理論を再検討するうえで重要だと考えられる。Cohen (1969) は、遠距離交易が対等な関係を重んずる同胞意識や仲間意識を必然的に生むという機械的決定論を唱えているのではなく、その両者が結びつく強い傾向を指摘しているだけであるが、ヴェネツィアをはじめとする中世北イタリアの交易都市では、パートナーシップに基礎を置くコンメンダあるいはコッレガンツァと呼ばれる契約に基づいて組織を作り、遠距離交易を営み、都市社会を運営し、近代民主主義に近い共和制を実現していたこと[マク

ニール 1979 [1974]] は、よく知られている。Cohen (1969) の指摘、すなわち遠距離交易と同胞意識や仲間意識に基づく対等な信頼関係を重視する社会のあり方との結びつきには高い蓋然性があるといえるだろう。そして、南部パラグアイの日本人移住地の場合にも、このような結びつきを認めることができるのである。

入植者によって新しく作り上げられる開拓地社会を研究するうえで、フロンティア理論とそれに対する Moran (1988) の批判は重要な理論的対立軸を与えてくれている。この議論を検討していくには、多くの事例の比較研究が必要となる。そのうえで、本稿が指摘した、開拓移住者が引き受けなければならない困難に立ち向かううえで現われうる遠距離交易者としての側面と、同胞意識や仲間意識に基づいた対等な信頼関係を重んじる社会のあり方との結びつきには、注意が払われてよいと思われる。

(注1) 従来の研究では、新大陸へ移住した日本国籍を持つ日本人や、移住先国へ帰化した人、移住先国で生まれその国籍を持つ子弟を総称して「日系人」という言葉が使われる場合が多い。本稿が対象とする南部パラグアイでは移住者は「日本人」、「日系人」の両方を自らに用いるが、彼らが組織する社団法人の名称に使う“Asociación Japonesa”の訳語として「日本人会」をあてているように、「日本人」の使用頻度は高い。そこで本稿でもこれにならって「日本人」という表現を用いる。

(注2) 本稿ではパラグアイの日本人移住者が、自らの呼称として「日本人」という語を用いる場合、あるいは日本人移住者のエスニック・アイデンティティを示すためにこの語を用いる場合、『日本人』という表記を用いる。

(注3) 本稿は1992年10月から95年3月までと96年4月から同年10月までの計3年間にパラグアイで行った文献収集と現地調査で得た知見に基づいている。最

初の期間はパラグアイ日本人会連合会のパラグアイ日本人移住史料館創設委員会事務局調査員として調査を行い、次の期間は1995年度（前期）松下国際財団研究助成（題目：パラグアイの近代化と日本人移住地の成立——資本主義化・民主化における日本人移住の影響——）を受けて行った。

移住地での現地調査では、日本人会の役員宅や公民館に宿泊し、移住地における諸行事などへの参与観察や、農協や日本人会の役員、理事、職員、これらの役職の経験者やそれ以外の方々からの聞き取りを行った。本稿の記述は閲覧・収集した文献資料と参与観察中の見聞や聞き取りに基づいて筆者が構成したものである。また移住地の沿革や農業生産の概要は、すでに拙稿[野口 2000]においても報告している。

（注4）親族は kinship, 同胞は brotherhood あるいは fraternity, 仲間は friendship の訳語として筆者があてたものである。Cohen (1969; 1974a; 1974b) は、これらの用語に分析上の特別な定義を与えてはいないが、概ね次のような意味で用いている。すなわち、親族は血縁関係や婚姻関係を基礎にした紐帯、同胞は出身地や出身国、宗教などを共有することから生じる紐帯、仲間は様々な社会的活動を共有することから生ずる紐帯という意味である。本稿でもこれらの語は上のような意味で用いている。また、親族意識、同胞意識、仲間意識とは上のような紐帯によって社会的に結びついていることへの当事者たちの認識や自覚のあり方を指すものとする。

（注5）本節の記述は、国際協力事業団（1989）やパラグアイ日本人会連合会（1987）および現地調査によって得た情報に基づいている。

（注6）戦後日本の海外移住政策の経緯については若槻・鈴木（1975）を参照。

（注7）1961年10月に大使館に昇格している。

（注8）移住協定では、1959年から89年までの30年間に8万5000人の日本人移住者をパラグアイ政府が受け入れること（第1条）、日本人移住者は入国、居住、営業、課税、課徴金その他すべての事柄において第三国の移住者より不利でない待遇を与えられること（第6条）、政府の技術機関を通じてパラグアイ政府が日本人移住者に農業の技術援助を行うこと（第7条）、

パラグアイの教育制度を遵守しスペイン語による教育が行われることを条件に私立の日本語学校 (Escuelas privadas japonesas) を設けることができること（第9条）、などが取り決められた。この協定は1989年に改正され、59年から30年間という期間の限定がはずされ、パラグアイ政府は8万5000人を限度として無期限に日本人移住者を受け入れることが取り決められた。日本人移住者は、日本国籍を保持しパラグアイの永住権を取得して移住している。本人の意志により帰化することもできるが、筆者の聞くところでは、この手続きをとる人は少ないようである。パラグアイで生まれた子弟は、パラグアイ国籍を取得することになるが、加えて日本国籍を取得する手続きをとることが多いようである。

（注9）国際協力事業団（1990, 23）によれば、戦後にパラグアイへ移住した日本人家族数は約1200戸であり、国際協力事業団（1989）によれば南部パラグアイ3移住地へ移住した家族数は約830戸である。

（注10）チャベス移住地への日本からの移住家族数は国際協力事業団（1989, 211）による。ラコルメナ移住地からチャベス移住地への移住家族数はパラグアイ日本人会連合会（1987, 232）による。

（注11）ラパス移住地とピラボ移住地への日本からの移住家族数は国際協力事業団（1989, 207, 215）による。

（注12）会員には自営農業者ばかりでなく商業や機械整備業に従事する人も含まれている。

（注13）1992年の国勢調査によると、ラパス市の世帯数は523戸、ピラボ市の世帯数は1325戸である。これらの戸数には日本人移住者世帯とパラグアイ人世帯の両方が含まれている。

（注14）事業団の農家経済調査[海外移住事業団1972; 国際協力事業団1981; 1992]では各移住地ごとに数値が算出されている。以下の数値は、筆者がチャベス移住地・ラパス移住地・ピラボ移住地について集計し算出したものである。

（注15）このような農業経営はパラグアイでは日本人移住者や南部パラグアイに入植したドイツ系の人々など20世紀以降に移住したヨーロッパ系の人々に多く見られる。

(注16) マテ茶は、ブラジル南部からパラグアイそしてアルゼンチン北部を原生地とするモチノキ科の常緑樹である。葉を乾燥させて、それを砕き、茶と同様に飲料として供する。原生地を中心として南アメリカでよく飲まれている。油桐は、中国を原産とするトウダイグサ科の落葉樹である。種子を搾って得られる桐油は、ペイント、ワニス、印刷用インキ、リノリウム、焼付塗料などの原料のひとつとして用いられる。南部パラグアイでは、日本人移住者が入植する以前の20世紀前半から、ブラジル経由で入植したドイツ系の移住者が油桐を換金作物として盛んに栽培していた。

(注17) 1944年に設立された。当初は中央銀行と市中銀行の両方の機能を備えていたが、52年に中央銀行部門を分離してパラグアイ中央銀行 (Banco Central del Paraguay) を設立した。市中銀行部門は、1961年に閉鎖され新たに国立勸業銀行 (Banco Nacional de Fomento) が設立された [Nickson 1993, 58]。

(注18) 1954年5月から89年2月まで約35年間にわたり軍事独裁政権を布いた [Nickson 1993, 556-564]。米国やブラジル、国際開発機関から支援を受けて、農地改革や道路網の整備、イタイブ・ダムの建設など経済開発政策を積極的に行った。人権を抑圧する政策も行ったが、日本人移住者には好意的であった。

(注19) 移住地では価格低迷などの理由から1960年代後半には玉蜀黍の生産は衰退する。

(注20) 拙稿 [野口 2000, 115] では、パラグアイ日本人会連合会 (1987, 302) の年表などを参照して、この出来事を1967年のこととした。しかし、年度ごとに報告書が作成される事業団の農家経済報告 [海外移住事業団 1971a, 98] によれば、昭和43年すなわち1968年8月の出来事とされている。

(注21) ピラボ農協の油桐の販売実績を見ると、1965年度には3.9 グァラニー毎キログラムだったものが66年度には1.9 グァラニー毎キログラムに下落している。

(注22) パラグアイではスペイン語に併せて先住民の言語であるグァラニー語も公用語として認められている。特に農村部ではグァラニー語がよく使われている。

(注23) ブラジルでは、1930年代から農村において

は14歳未満、都市においては12歳未満の児童にポルトガル語以外の言語を用いて教育を施すことが非合法化された。日本語学校で行う児童教育は禁止されたのである [泉 1972, 67-69参照]。しかし、パラグアイでは政府による日本語教育への干渉は強くは行われなかった。第二次世界大戦がはじまってから、パラグアイ政府はラコルメナ移住地の日本語学校を干渉の対象とし、1945年には大統領令をもって日本語学校の閉鎖を命じたが、日本人移住者は私塾のようなかたちで日本語教育を継続し、このような日本語教育は干渉されることはなかった。ラコルメナ移住地では、1969年には日本語学校が再建されている [パラグアイ日本人会連合会 1987, 219-220参照]。戦後の南部パラグアイでは、移住協定にあるとおり、パラグアイ政府は日本人移住者に対して法令が定めた教育制度の遵守を求めているが、週末や放課後に行う日本語教育について干渉することはなかった。

(注24) この原型は1963年にラパス移住地の一地区で行われた試みにあった。この地区では、日本の地方自治体の委員や教員の経験者が発起人となり、戦後日本の地方自治体を模して規約を作り、ニッポニア町と呼ばれる組織を発足させた。しかし、運営には困難が多く翌年には活動を停止した。自治会の創設にはこの規約が参考にされ、経験が活かされた。

(注25) 南部パラグアイの日本人移住地では、1960年ようやく360トンの大豆を輸出したものが、70年の大豆生産量は約1万4000トンに伸びた [国際協力事業団パラグアイ事務所 1988]。米州開発銀行の年次報告 [BID 1969, 23-24] には、CAPSA 社への融資についての記事のなかで、ピラボ移住地が大豆と油桐の生産地として紹介されている。これに加えて、1960年代後半から、小麦生産者をはじめとするパラグアイ人農業者も大豆生産に取り組みはじめていた。

(注26) この経緯については、外務省領事移住部移住課 (1972) に加えて、1970年5月12日付け、および同年5月14日付けの『アーベーサー・コロール』紙も参照されたい。

(注27) 政府による大豆取引への統制が廃止された1975年には、大豆の国内生産量が国家大豆計画 [MAG 1972, 1, 70] の目標である約21万トンに達し [MAG

1976, 3], 国内需要を満たすまでになっている。

(注28) 1972年には、ソ連の凶作にともなって、米国の穀物商社がソ連政府と大きな商談を密かにまとめ、シカゴ市場の取引価格を高騰させた [石川 1981, 14-28]。

(注29) 1973年3月17日付け『アーベーカー・コーラル』紙によれば、アスンシオン近郊渡しの大豆最低価格は1972年には10.6グアラニー毎キログラムであったが、73年には21グアラニー毎キログラムになっている。当時の大豆生産者価格の推移については MAG (1976, 55) も参照。

(注30) 農業機械の導入を推し進めた要因として、あと2点を挙げるができる。ひとつは1970年代前半に事業団がラバス農協とピラボ農協にそれぞれ2台のブルドーザーを貸与したことである。それまで移住地の耕地では木の根や切り株が多くあり、トラクターによる農作業ができなかったが、ブルドーザーの導入は木の根や切り株の排除を容易にしたのである。もうひとつは、パラグアイ人労働者の不足である。パラグアイ政府は、国道7号線に沿った「東の軸」(El Eje Este) 地域において、農地改革事業やイタイプ・ダムの建設を推進した。この政策によって、「東の軸」地域はパラグアイ人労働力を吸収し [Alegre 1977], 日本人移住地における労働力不足を引き起こす要因のひとつになった。

(注31) 石川 (1981, 147) によれば、1977年のこの時期にはシカゴ市場の大豆取引で大規模な仕手戦が展開され、相場を高騰させている。1976年のピラボ農協の大豆販売実績では22.37グアラニー毎キログラムであったが、国際協力事業団 (1977a, 108) の77年5月の報告によると、一時は40グアラニー毎キログラム近くにまで大豆価格は高騰し、5月末には30~33グアラニー毎キログラムまで下落している。ピラボ農協の1977年の大豆販売実績は、結局、21.19グアラニー毎キログラムに留まった。

(注32) 1972年の協同組合法の改正にともない、74年にイタブア農協連はイタブア農業協同組合中央会 (Central de Cooperativas Agrícolas de Itapúa Limitada) と正式名称を変更している。その後、イタブア農協連は1982年に解散し、個々の農協で販売す

ることになった。1972年の協同組合法では、協同組合の連合会や中央会は3農協以上をもって組織されることになっていた。そのためイタブア農協連は新たに農協を加えることを条件に、2農協による運営許可を農牧省から得ていたが、新たな加入農協を見つけるめどが立たず、解散した。

(注33) 1970年代にはエンカルナシオンに小規模な製粉工場があって近郊から小麦を買い付けていた。南部パラグアイの日本人移住地で小麦生産が本格化した1980年代には、ラバス農協とピラボ農協は主にアスンシオンの製粉工場と販売取引をした。

(注34) 1970年代~80年代には、銀行の貸付利息は年利で平均12%程度であったが、これに手数料や印紙税などが加わり市中銀行では実質年利20%以上の高金利であった [国際協力事業団アスンシオン支部 1982, 7 参照]。Fernández (1984, 317-326) も参照。

(注35) 2000家族の入植計画が立てられ、1966年までに328家族しか入植しなかったピラボ移住地には、造成されぬままの土地が多くあり、70年には、総面積約8万4000ヘクタールのうち、造成済みの面積は約2万7000ヘクタールにすぎなかった [アルトパラナ移住地自治会 1970, 193]。事業団は1970年代より残余の土地を管理して移住者に分譲した。土地代金の支払方法には、一括払いと分割払いがあり、分割払いでは、60ヘクタールの区画の場合、頭金10%、9年据え置き5年分割払いであった [国際協力事業団 1989, 215]。これらの土地も1980年代にほぼすべて分譲されてしまった。

(注36) 1981年までの政府とパラグアイ中央銀行が管理する公定為替レートは、1米ドルが126グアラニーであり [Fernández 1984, 391-395; Nickson 1993, 212-213], 89年に単一の変動為替レートが採用されると1米ドルが1007グアラニー (1989年第1四半期) になっている [CEPAL 1990, 654, 669]。

(注37) たとえば、公定為替レートの一部が改定された1983年6月3日では、大豆輸出に対して1米ドルに177.5グアラニーが適用され、農業資材の輸入では1米ドルに160グアラニーが適用されていた [Fernández 1984, 417-418 参照]。

(注38) 一度農協を除名されたり脱退すると、感情

的なわだかまりもあって、再加入は心理的に難しいようである。ドイツ系農協への加入の主な目的は生産物の販売委託である。

(注39) 注(35)参照。

文献リスト

〈日本語文献〉

- アルトパラナ移住地自治会 1970. 『ひらけゆく大地 アルト・パラナ移住地10年史』.
- 石川博友 1981. 『穀物メジャー——食糧戦略の「陰の支配者」——』岩波書店.
- 泉靖一 1972. 「移民——ブラジル移民の実態調査——」寺田和夫ほか編『泉靖一著作集3 ラテン・アメリカの民族と文化』読売新聞社 6-122.
- 海外移住事業団 1968. 『茶類(紅茶、緑茶、その他)の現状とその将来性について』.
- 1971a. 『昭和44年度移住地農家経済調査報告』.
- 1971b. 『支部情報 No.29』.
- 1972. 『昭和45年度移住地農家経済調査報告』.
- 海外移住事業団アスンシオン支部 1967. 『イタプア日本人移住者農民組織について』.
- 外務省領事移住部移住課 1972. 『パラグアイ大豆の対日輸出上の諸問題』.
- ギアーツ, C. 1987. 「統合的の革命——新興国における本源的の感情と市民政治——」『文化の解釈学II』(吉田禎吾ほか訳)岩波書店 112-207 (C. Geertz, “The Integrative Revolution: Primordial Sentiments and Civil Politics in the New States.” In *Old Societies and New States*. ed. C. Geertz 105-157. New York: Free Press of Glencoe. 1963).
- 国際協力事業団 1977a. 『支部情報 No.101』.
- 1977b. 『支部情報 No.105』.
- 1981. 『昭和55年度移住地農家経済調査報告』.
- 1989. 『移住地概要 昭和63年度版』.
- 1990. 『海外移住統計(昭和27年度～平成元年度)』.
- 1992. 『平成2年度移住地農家経済調査報告』.
- 国際協力事業団アスンシオン支部 1982. 『パラグアイ業務概要 昭和57年8月』.
- 国際協力事業団パラグアイ事務所 1988. 『パラグアイ農業総合試験場25年の歩み』.
- ターナー, F. J. 1973. 『アメリカ史における辺境』(松本政治・嶋忠正共訳)北星堂書店 (Frederick J. Turner, *The Frontier in American History*. New York: Henry Holt and Company. 1920).
- 仁科雅夫 1970. 「酒井事件とその前後」アルトパラナ移住地自治会編『ひらけゆく大地 アルト・パラナ移住地10年史』アルトパラナ移住地自治会 70-73.
- 野添憲次 1978a. 『原始林の日本人移民——南米・パラグアイ紀行——』たいまつ社.
- 1978b. 『海を渡った開拓農民』日本放送出版協会.
- 野口明広 2000. 「農業生産と『日本人』としてのアイデンティティ」『アメリカス研究』(5): 109-131.
- パラグアイ日本人会連合会 1987. 『栄光への礎 パラグアイ日本人移住五十年史』.
- フラム日本人自治会 1986. 『みどりの大地 フラム移住30年の歩み』.
- マクニール, W. H. 1979. 『ヴェネツィア——東西ヨーロッパのかなめ, 1081-1797——』(清水廣一郎訳)岩波書店 (William H. McNeill, *Venice: The Hinge of Europe 1081-1797*. Chicago: University of Chicago Press. 1974).
- 山脇敏麿 1987. 「パラグアイにおける大豆生産の経緯と対日輸出」パラグアイ日本人会連合会編『栄光への礎 パラグアイ日本人移住五十年史』パラグアイ日本人会連合会 148-154.
- ラバス農業協同組合 1992. 『ラバス農業協同組合創立20周年記念誌』.
- 若槻泰雄 1973. 『原始林の中の日本人』中央公論社.
- 若槻泰雄・鈴木讓二 1975. 『海外移住政策史論』福村出版.

〈外国語文献〉

abc color 1970. “Recepción final de pavimento de la Ruta I realizose ayer.” 10 de Marzo.

- 1970. “Establecieron las normas técnicas para cultivo y comercio de la soja.” 3 de Abril.
- 1970. “CAPSA inagró ayer mejoras en su planta de Capiata.” 1 de Mayo.
- 1970. “Se gestiona la exportación de una partida de semilla de soja.” 12 de Mayo.
- 1970. “Soja: Disponen su industrialización.” 14 de Mayo.
- 1971. “Establecieron condiciones para comercialización de soja.” 4 de Mayo.
- 1973. “Establecieron precios y condiciones para la comercialización de la soja.” 17 de Marzo.
- Alegre, Heriberto 1977. “La Colonización en el Paraguay: el Eje Este.” *Revista Paraguaya de Sociología* Año 14(38) : 135-155.
- Baer, W. and M. H. Birch 1984. “Expansion of the Economic Frontier: Paraguayan Growth in the 1970s.” *World Development* 12(8) : 783-798.
- BID (Banco Interamericano de Desarrollo) 1969. *Noveno Informe Anual*. Washington, D.C.
- CEPAL (Comisión Económica para América Latina y el Caribe) 1990. *Estudio Económico de América Latina y el Caribe 1989*. Santiago de Chile: Naciones Unidas.
- Cohen, Abner 1969. *Custom and Politics in Urban Africa: A Study of Hausa Migrants in Yoruba Towns*. Berkeley: University of California Press.
- 1974a. “Introduction: The Lesson of Ethnicity.” In *Urban Ethnicity*. ed. A. Cohen. ix-xxiv. London: Tavistock Publications.
- 1974b. *Two-Dimensional Man: An Essay on the Anthropology of Power and Symbolism in Complex Society*. London: Routledge and Kegan Paul.
- 1979. “Political Symbolism.” *Annual Review of Anthropology* 8 : 87-113.
- Espinosa, Aristedes B. 1959. *El Maíz en el Paraguay*. Asunción: Servicio Técnico Interamericano de Cooperación Agrícola.
- Fernández, Pedro. 1984. *Análisis de la Historia Bancaria y Monetaria del Paraguay. Tomo II*. Asunción: Ediciones Epopeya del Chaco.
- Fogel, Gerardo 1969. “Programa Integrado Urbano-Rural de Desarrollo de la Comunidad en Encarnación-Itapúa (Paraguay).” *Revista Paraguaya de Sociología* Año 6(14) : 5-69.
- Hall, Anthony L. 1989. *Developing Amazonia: Deforestation and Social Conflict in Brazil's Carajás Programme*. Manchester: Manchester University Press.
- Lisansky, Judith 1990. *Migrants to Amazonia: Spontaneous Colonization in the Brazilian Frontier*. Boulder: Westview Press.
- MAG (Ministerio de Agricultura y Ganadería) 1972. *Programa Nacional de Soja*. Asunción.
- 1976. *Programa Nacional de Soja II*. Asunción.
- 1977. *Programa Nacional de Trigo*. Asunción.
- Moran, Emilio F. 1988. “Social Reproduction in Agricultural Frontiers.” In *Production and Autonomy: Anthropological Studies and Critiques of Development; Monographs in Economic Anthropology. No.5*. eds. J. W. Bennett and J. R. Bowen. 199-212. Lanham: University Press of America.
- 1989. “Adaptation and Maladaptation in Newly Settled Areas.” In *The Human Ecology of Tropical Land Settlement in Latin America*. eds. D. A. Schumann and W. L. Partridge. 20-39. Boulder: Westview Press.
- Nickson, Andrew 1993. *Historical Dictionary of Paraguay*. Second Edition. Metuchen: Scarecrow Press.
- Partridge, William L. 1989. “The Human Ecology of Tropical Land Settlement in Latin Amer-

ica: Overview.” In *The Human Ecology of Tropical Land Settlement in Latin America*. eds. D. A. Schumann and W. L. Partridge. 3-19. Boulder: Westview Press.

Roett, Riordan and Richard. S. Sacks 1991. *Paraguay: The Personalist Legacy*. Boulder: Westview Press.

Schumann, Debra A. and William L. Partridge

eds. 1989. *The Human Ecology of Tropical Land Settlement in Latin America*. Boulder: Westview Press.

Service, Elman R. and Helen S. Service 1954. *Tobatí: Paraguayan Town*. Chicago: University of Chicago Press.

(北海道大学大学院文学研究科研究生)